

令和7年2月27日
一関信用金庫

大船渡市で発生した大規模火災による被災者に対するご相談窓口の設置について

この度、大規模火災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
一関信用金庫（理事長 菅原 一由）では被害を受けたお客さまに対しご相談窓口を設置し、下記について対応いたしますので、お知らせいたします。

記

1.ご相談窓口の設置開始 本日から

2.設置店舗 全営業店

3.対応内容

- (1) 各種ご預金の通帳・証書、お届け印等をなくされた場合について
- (2) 定期預金、定期積金等の期限前払戻しについて
- (3) この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形について
- (4) この度の災害時における手形の不渡処分について
- (5) 汚れた紙幣・硬貨のお引換えについて

以上

<本件に係るお問合せ先>
一関信用金庫 総合企画部 経営企画課
電話 0191-23-6111（代表）